

国際線「燃油特別付加運賃」を同額で継続設定

2010年11月9日
第10096号

JALグループは、現行の「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)の適用額を、2011年1月から3月に発券される航空券についても引き続き適用することといたしました。

JALグループでは、燃油特別付加運賃額を3ヶ月ごとに見直すこととしております。2011年1月から3月発券分への適用額の指標となる、本年8月から10月のシンガポールケロシン市況価格の3ヶ月平均が1バレル当たり89.83米ドルであったことから、現行のZone C(80ドル基準)を継続いたします。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、高水準にある航空燃油費の一部をご利用になるお客さまにご負担いただくことにつきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【「燃油特別付加運賃」の概要】

- ・ 適用期間： 2010年4月1日発券分から、2011年3月31日発券分まで
- ・ 運賃額： (日本発の場合。額はお一人さま一区间片道当り)

	Zone C (80ドル基準)
韓国	500 円
中国・台湾・香港	2,500 円
グアム・フィリピン・ベトナム	3,000 円
タイ・シンガポール・マレーシア	4,500 円
インドネシア・インド・ハワイ	6,000 円
北米・欧州・中東・オセアニア	10,500 円

- ・ 改定条件
 - 1) 2011年3月31日までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準に係わらず、上記適用額からの変更は原則行いません。ただし政府認可状況に伴う変更はこの限りではありません。
 - 2) 2011年4月以降発券分の燃油特別付加運賃については、改定条件や設定額が変更となる可能性があります。2011年2月頃をめぐりにご案内する予定です。

- ※適用条件
- ① 関係国政府認可条件により、額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
 - ② 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
 - ③ 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃については、取消手数料・払戻手数料は適用されません。

《適用条件表》

	Zone A	Zone B	Zone C	Zone D
	60 米ドル以上 70 米ドル未満	70 米ドル以上 80 米ドル未満	80 米ドル以上 90 米ドル未満	90 米ドル以上 100 米ドル未満
日本－韓国	200 円	300 円	500 円	1,000 円
日本－中国・台湾・香港	500 円	1,500 円	2,500 円	3,500 円
日本－グアム・フィリピン・ベトナム	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円
日本－タイ・シンガポール・マレーシア	1,500 円	3,000 円	4,500 円	6,500 円
日本－インドネシア・インド・ハワイ	2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,500 円
日本－北米(ハワイ除く)・欧州・中東・オセアニア	3,500 円	7,000 円	10,500 円	14,000 円

	Zone E	Zone F	Zone G
	100 米ドル以上 110 米ドル未満	110 米ドル以上 120 米ドル未満	120 米ドル以上 130 米ドル未満
日本－韓国	1,500 円	2,000 円	2,500 円
日本－中国・台湾・香港	4,500 円	5,500 円	7,000 円
日本－グアム・フィリピン・ベトナム	5,000 円	6,500 円	8,000 円
日本－タイ・シンガポール・マレーシア	8,500 円	10,500 円	13,000 円
日本－インドネシア・インド・ハワイ	11,000 円	13,500 円	16,000 円
日本－北米(ハワイ除く)・欧州・中東・オセアニア	17,500 円	21,000 円	25,000 円

以 上